

令和3年度事業計画

社会福祉法人 緑成会

■ 法人

はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当たり前の日常が一変する1年となりました。この未曾有の事態に際し、われわれ福祉従事者は感染予防対策に追われる一年となりました。各事業所をご利用の皆様、ご家族の皆様ならびに関係各所の皆様には、感染症対策により多大なご不便とご不自由をおかけ致しましたが、皆様のご理解とご協力、ご支援のおかげで全ての事業活動を止めることなく継続することができました。まだまだ予断を許さない状況が続きますが、1日も早いコロナ収束を願いつつ、生活様式が大きく変化して行くなか、ご利用される皆様が安心して健やかに過ごしていただけるよう、職員一同一丸となり新たな取り組みにも努めてまいります。

◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します。
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます。
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます。
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます。
- ④ あたためのある挨拶と言葉がけを励行していきます。
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます。

1. 事業経営目標及び経営計画

＜重点目標、計画＞

- 1) 福祉サービスの質の向上に努めます。
 - ① 福祉サービスの基本的な考え方を全職員が共有し、法人理念・運営方針も含め言葉としての理解だけでなく、職員個々が日々の業務において実践します。
 - ② ご利用者の視点に立った、尊厳を重んじた質の高いサービスを追求します。
 - ③ サービスの標準化を事業毎に再構築し、サービスマニュアルの内容を見直します。
 - ④ ご利用者満足度調査を継続的に行い、求められるサービス提供につなげます。
 - ⑤ 各種専門職としてのスキルを高めるために、内部研修の実施、外部研修、各種研究大会の事例発表等へ積極的に参加します。法人事業所間の現場レベルでの意見交換会や交流研修を検討します。
 - ⑥ 第三者評価、情報公表調査等の外部評価を参考にサービス改善につなげます。

- 2) 福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切に魅する魅力ある職場をつくります。
 - ① 人材を安定的に獲得するために、採用活動を強化します。
 - ② 働きがいのある職場づくりの一環として、継続してキャリアパス、給与体系、評価制度の見直しを適宜行い現状に即した仕組みを構築します。また、働き方改革によるコンプライアンスを遵守します。
 - ③ 社会福祉法人の職員として役割を理解し行動できる人材育成を行います。
 - ④ 個を大切に尊厳と権利を尊重し、質の高い接遇ができる人材育成を行います。
 - ⑤ 職員のメンタルヘルスケアへの取り組みを行います。
 - ⑥ 留学生介護福祉士養成（新緑の郷）の受入れを行います。
 - ⑦ 外国人特定技能・技能実習生（介護）の受入れを検討します。
 - ⑧ 介護人材養成（介護職員初任者研修）事業の導入を検討し、人材確保につなげます。

- 3) 各事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します。
 - ① 法人本部機能を強化し、全事業所の経営状況を統轄的に管理します。
 - ② 各事業の特色を再構築、サービスコンセプトの明確化、営業戦略と手法を再構築し利用率、稼働率の向上を目指します。
 - ③ 事業別に費目管理をすることで責任所在、目標値の明確化、経費削減を図ります。
 - ④ 各事業所の人員配置について、迅速かつ効果的に行います。
 - ⑤ 各事業所の加算について、定期的に見直し適宜取得できるよう管理します。

- 4) 地域福祉の向上を目指した地域貢献を継続して積極的に進めます。
 - ① 地域の担い手としての社会貢献活動を強化するため、事業展開地域における取り組みを継続し、地域住民との協働による活動を検討し実行します。
 - ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割を果たすべく、地域ニーズを把握し法人独自の地域活動を各事業別に検討し実行します。
 - ③ 生活困窮者や制度の狭間への対応を法人独自サービスとして検討します。
 - ④ 地域包括ケアシステムの一翼を担う組織として、地域関連諸団体との連携強化、共同事業の開催、事業協力を積極的に進めます。

- 5) 組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します。
 - ① コンプライアンスを遵守します。
 - ② 各種情報公開を徹底し、運営の透明性を確保します。
 - ③ ホームページ、SNS等をこれまで以上に活用し情報等を公表します。

6) 各事業の実績目標値

① (緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養 100 床 短期入所 4 床)
- ・通所介護事業…年間利用率 90% (1 日 30 名定員)。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。
- ・訪問介護事業…月単位収入 300 万円。

② (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)

- ・通所介護事業…1 日平均利用人数 35 名以上。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

③ (横浜市たまプラザ地域ケアプラザ)

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

④ (かやの樹)

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 98% (14 戸)。
※地域との連携を意識して、各種の地域活動に積極的に参加します。

⑤ (新緑の郷)

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率
特養 100% (ユニット 40 床 多床室 82 床 計 122 床)
短期入所 50% (多床室 14 床)

⑥ (桃の実)

- ・生活介護事業…ご利用者 17 名以上を目指します。

※全事業共通事項…介護・障がい福祉サービス報酬改定により、加算内容の確認及び継続、新規算定についての取り組みを行います。

2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

■ 法人事務課

—方針—

- ・働きがいのある職場環境づくりに努めます。
- ・法令を遵守し社会福祉法人の本来の使命と役割を担います。
- ・事業所毎に費目管理し、責任所在の明示化と経費削減に努めます。
- ・効果的かつ効率的な人員配置を提案し、経営の安定につなげます。
- ・情報公開体制を強化し、透明性を確保します。

「目標・計画」

1. 全事業所共通の評価制度の導入を検討します。
2. 法人組織のガバナンス強化を継続します。
3. 人材確保に向け計画的な取組みを行います。
4. 事業別に費目管理を行い責任の明確化、また支出を見直し経費を削減します。
5. 各部署の人員配置を再構築し経営安定につなげます。
6. 各種情報を積極的にホームページ等で公表し透明性の確保を強化します。
7. 各事業所の修繕計画を見直します。
8. 感染症対策を徹底します。

■ 緑の郷

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 感染対策を徹底し、利用者の生活を守ります。
 - ・職員が感染対策の意識を常に持つように働きかけていきます。
 - ・入居者全員の体温測定を継続し異常の早期発見を行います。
 - ・感染が疑われる入居者、職員が出た場合は、看護職が中心になりマニュアルに沿った対策を実施していきます。また、感染対策については、最新の情報を入手し、マニュアルの更新や職員への研修を実施します。
 - ・協力病院の感染症対策専門看護師の協力を仰いでいきます（平時の予防、有事の対応）。
2. ターミナルケアにおいては、介護保険制度改正を受け、よりご本人、ご家族の意向を反映した終末期が迎えられるよう支援していきます。
 - ・本人や家族に寄り添い、意思決定時は専門的立場から助言し、思いが共有できるような関わりをしていきます。
 - ・意思決定に際しての相談員と協力しながら、定期的な確認を行い、記録に残していきます。
 - ・ご利用者にとって安らかな終末期が過ごせるように情報を共有し、統一した関りができるようにしていきます。
 - ・ご家族も安心して看取りが迎えられるように、適宜状況を伝え傾聴を心がけていきます。
 - ・コロナ禍において、看取り期の対応を早めに行い、ご家族とのお別れが十分にできるよう配慮

していきます。

3. 多職種と連携し、ケアの向上と看護の充実を図ります。
 - ・ケアの質の向上の為、新入職員対象に定期的に医療知識の勉強会を開催します。
 - ・看護の視点から、利用者の日常生活の注意点について助言を行っていきます。
 - ・協力病院との連携強化を図っていきます。
4. 通所介護のご利用者が、安心してひと時が送れるよう支援をします。
 - ・ご利用者の健康相談を行います。
 - ・体調不良時の対応と家族への情報提供を行います。
 - ・感染対策における助言指導を行います。
 - ・必要時ご利用者の医療処置を行います。
 - ・集団体操が安全で効果的に実施できるよう、ご利用者の状態の把握と職員への助言、指導を行います。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）。
 - ・ご入居者のリハビリに対しての意向や希望などを定期的に確認し提供していきます。
 - ・ご家族のリハビリに対しての要望や希望などを定期的に書面で確認し反映していきます。
 - ・ご入居者の意欲を引き出せるようなリハビリ内容を提供していきます。
 - ・充実感のあるリハビリ室での余暇活動を提供していきます。
 - ・褥瘡・リハビリ委員のメンバーと情報共有し、ご入居者の変化等に早期に対応します。
 - ・生活の場面で活かしていただけるよう、フロアスタッフと連携を強化し、フロアでのリハビリの実施を行います。
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りに努めます。
 - ・リハビリを行うだけの場所だけではなく、自由に来訪して頂けるような環境作り・関わりを実践していきます。
 - ・「おもてなし」の態度、表情、対応に努め、リハビリ室が誰にでも心地良い居場所になるように努めます。
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理を行います。
 - ・車椅子の定期点検・管理を徹底し、安全にご入居者に適したものを提供できるように努めます。
 - ・個人に必要な物品（自助具・靴・クッションなど）について、適宜情報の提供を行います。
 - ・施設用クッション、自助具、車椅子用クッションなど、計画的に購入補充し、入居者の褥瘡予防に努めていきます。
 - ・要介護度が高くなる傾向の中で、ご入居者の姿勢にあった車いすの提供を行い、安全・安楽を図ります。また、ティルト式・リクライニング式の車いすを計画的に購入していきます。
4. 地域貢献を積極的に進めます。
 - ・すすき野地区の高齢者サロン（すみれ会・もみの木サロン）にて介護予防体操を提供していきます（毎月1回程度）。
 - ・自主体操クラブに介護予防体操を提供し、健康づくりに努めていきます（毎月1回）。
 - ・鉄地区には鉄ちよこっとうたいそう教室にて介護予防体操と健康づくりを提供していきます（毎月1回）。
 - ・地域の健康づくり・介護予防に体操指導等を提供します（JA・老人会他）。
 - ・施設が行う地域住民向けのカフェ運営に協力します。
 - ・桐蔭横浜大学と共催にて、地域向け介護予防・健康体操を提供します（毎月2回/3か月～6か月程度）。

※4の計画ですが、コロナ禍における地域状況に合わせて実施させていただきます。地域福祉の推進や発展を目指し、地域とのつながり、関係作りを継続的に図っていきます。

栄養調理課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
 - ・食食品質と収益のバランスをとります。
開発した給食管理システムを活用し、長期的に給食収入に見合った食事内容を提供します。
 - ・給食費の収支状況の透明性を確保します。
契約費、食費、その他固定費を元に各事業の食単価を開示し、給食経営の透明化を確保します。
2. 食事部門としての専門性を強化します。
 - ・介護保険改定に対応した栄養ケアマネジメントを実施します
栄養ケアマネジメントを中心に経口維持加算、栄養ケアマネジメント強化加算算定を一体として算定します。当該取組を通して、多職種連携を行います。
 - ・食に関連した研究発表を行います。
栄養ケアマネジメントについて、ご入居者、ご家族、職員、共同で作りに上げるシステムを構築し、これを発表します。
 - ・管理栄養士の役割を強化します。
褥瘡、看取り等、多職種連携における管理栄養士としての専門職の役割を強化します。
3. 食環境を整備します。
 - ・食を通して季節感、喜びを感じてもらえる取組を行います。
 - ・ご入居者のニーズに対応した行事食、個別対応を行います。
 - ・食の安全、衛生面を強化した対策を行います。
 - ・ホームページ、広報誌を活用し、食事、栄養情報を提供する事により、食事内容について透明性の確保と利用者獲得へ寄与します。
4. 職員の健康管理を行います。
 - ・職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行います。
 - ・健康情報の発信を行います。
ホームページ、外部講座などを活用し、食と栄養を通じた情報発信を行います。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、自己啓発に努め、専門性を高めます。
- ・職員が生き生きと働くことができる仕組みを作ります。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収益の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域福祉の発展を目指した取組を行います。

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護の姿勢7か条を浸透し、実践していきます。
 - ①業務中は、常時7か条を意識したケアを行えるようにします。
 - (1) 目上の方に対する尊厳が感じ取れる声掛けをします。
 - (2) 相手の価値観に合せます。
 - (3) 目の高さを合わせて気持ち良く接します。
 - (4) 何をするか具体的に伝えて介助します。
 - (5) 身だしなみはいつも整っています。

- (6) 小さな変化に気付き、すぐに対応します。
- (7) 心地良く過ごせる環境を作ります(音、におい、照明等)。
- 2. 介護技術や対人援助技術の向上を図ります。
 - ①各フロアにてテーマをもって介護技術、対人援助技術の向上に取り組みます。
 - 2丁目：フロアレクの充実
 - 個々の希望に沿ったレクリエーションや個別処遇の実施
 - 3丁目：ポジショニング
 - 季節等を考慮した環境整備
 - 4丁目：安全で安楽なポジショニング
 - 個々にあったレクリエーションの実施
 - 共通：専門職として、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指す。
- 3. 専門職としてのスキルを高め、働きやすい環境を構築していきます。
 - ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたっていきます。
 - ②職員同士の連携が円滑に図れるように、目標面談やミーティングを随時実施し、風通しの良い職場環境を作っていきます。
 - ③内外部の研修や勉強会に参加し、スキルアップに繋げていきます。
 - ④相談係と連携して、定期的に事例検討会を実施し、スキルアップに繋げていきます。
- 4. 地域福祉の視点を持ち、交流の輪を広げます。
 - ①専門職として地域からの依頼、要望に応じていきます。
 - ②地域行事に積極的に参加していきます。
 - ③ボランティアの方々やりがいを持って活動していただけるように、相談係と連携して受け入れ体制や活動内容を調整していきます。

◆相談係

- 1. 利用稼働率 100%を目指します。
 - ①常に入居待機者がいる状況を保ち、空きベッド期間が長くならないようにします。
 - (1) 入居順位ダウンロード後、待機状況を踏まえながら、必要に応じて即時面接につなげます。
 - ②入居待機者へ毎月 25 日に待機状況を伝え、ご家族との信頼関係を築きスムーズに入居へ移行できるようなります。
 - ③短期入所新規利用者確保、継続利用のため、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を強化し信頼関係を構築します。
 - (1) 居宅介護支援事業所への営業活動を実施します。
 - (2) 利用状況の数値化を定期的に行い、現状把握と対応に努めます。
- 2. 適切に相談援助業務をすすめる、信頼関係を構築します。
 - ①適切な期間で事務処理を行うことができるように、相談員間で進捗状況を確認し、協力して進めていきます。
 - ②ご入居者、ご家族にわかりやすい情報提供が行えるようにしていきます。
 - ③終末期においてご本人、ご家族、他セクションと定期的に情報共有し統一した関りができるようにしていきます。
 - ④関係している制度を理解し、適切に情報発信ができるようにしていきます。
 - ⑤新入居のご家族や見学者向けに施設見学動画を作成していきます。
- 3. 専門職としてのスキルを向上させます。
 - ①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたっていきます。
 - ②ケアマネジャー連絡会や勉強会、その他内部研修・外部研修に参加します。
 - ③青葉区介護施設連絡会(ソーシャルック青葉)等、地域の研修や集まりに積極的に参加し、近隣施設の動向を把握し、情報交換を行っていきます。
 - ④フロア係と連携して、定期的に事例検討会を実施し、スキルアップに繋げていきます。
- 4. 地域との交流を図り、社会資源のひとつとしての役割を果たします。
 - ①ボランティアの方々やりがいを持って活動していただけるように、フロア係と連携して受け入れ体制や活動内容を調整していきます。

- ②地域行事に参加していきます。
- ③緑の郷の短期入所の特色(徘徊の周辺症状がある方、医療依存度が高い方の受け入れ)を発信し、地域のニーズに応えていけるよう受け入れを行います。
- ④近隣の保育園、学校、地域活動団体等との関わりを持ち、社会資源としての場の提供、福祉教育の一環を担っていきます。

通所介護課

一方針

- ・ご利用者、ご家族のニーズを理解し、日常に繋がる非日常を提供していきます。
- ・自己実現ができ、働きやすく、働きがいのある職場を作ります。
- ・収入の安定を図ります。
- ・地域の文化、慣習を大切にし、地域に信頼されるデイサービスを目指します。

「目標・計画」

1. 個々のニーズを把握し、集団的アプローチを行います。
 - ①ご利用者、ご家族が抱える不安や負担を理解し、解決に導けるよう相談、助言を行います。
 - ②個別のニーズ、課題を把握し、職員間で話し合う場を持ち、理解を深め、共通認識とする。
※緊急性、課題の多いご利用者5名をピックアップし、アセスメントを行い、デイサービス会議でプランを立てます。
※アクティビティ内容を増やし、個々の支援プログラムに対応する。アクティビティに必要な機器、物品の購入。
 - ③ニーズに合わせた機能訓練、日常生活動作で行う生活リハビリプログラムの充実を図ります。
※デイサービス会議で検討したプランを実行、評価。
2. 生活と仕事の調和がとれた職場環境を作ります。
 - ①職員の仕事に対する悩みや抱えている問題に対して相談、助言を行います。
 - ②職員の置かれている生活環境に合わせた業務内容に臨機応変な対応を行い、資格取得や講座等の自己実現プログラムへのバックアップを行います。
 - ③自己実現、キャリアアップができ、安心して働ける職場環境を目指します。
3. 収入の安定を図ります。
 - ①毎月のご利用者数を全職員で把握します。
 - ②適切な支出を理解し、無駄な経費を省き、利用率90%を目指します。
 - ③ご利用者数の安定、新規ご利用者の獲得増を目指します。
※ご家族、他職種との連携を強化し、信頼関係を構築していきます。
※ご家族、地域、居宅介護支援事業所に向けてデイサービスの取り組みや行事企画等をパンフレットでアピールしていきます。
4. 地域に信頼され、開かれたデイサービスを目指します。
 - ①地域のニーズ、課題を把握していきます。
 - ②地域のボランティア、実習生を積極的に受け入れていきます。
 - ③地域の文化や慣習を大切し、可能な限り地域活動に参加します。
5. 食事の充実を図ります。
 - ①食事の嗜好調査を行い、ニーズを把握します。
 - ②調査結果を基に、栄養調理課と協力し、食事内容や提供方法の見直しを実施していきます。
 - ③単独外出が難しいご利用者が、四季を感じ、日々の生活が豊かになるようなイベント食を検討し、実施していきます。

訪問介護課

—方針—

- ・利用者やその家族のもつ価値観を受け止め、生活歴を尊重したひとり一人に合わせたケアを追求していきます。
- ・ヘルパーへの指導教育を再徹底し、事業所全体のレベルアップを図ります。
- ・ご本人、ご家族、多職種とよい関係を構築し、信頼される事業所を目指します。
- ・スタッフ間のコミュニケーションを良好にすることで、不安なく意欲的に業務に臨めるようにして離職率の改善を図ります。

「目標・計画」

1. ヘルパーのスキルと意識の底上げを目指します。
 - ・管理者によるヘルパーの個人面談で業務の自己評価をするとともに課題意識をもてるよう指導をしていきます。
 - ・「ケアヘルパーの心得」の内容を毎月のミーティングにシリーズ化して再度周知徹底します。
 - ・観察力報告力の向上のため記録報告の際にサービス提供責任者が都度目を通して指導していきます。
 - ・上半期に給与体系の見直しを検討していきます（皆勤手当、多件担当手当、訪問報告忘れのペナルティ等）。
2. サービス提供責任者の業務の効率化と勤怠状況の健全化を検討します。
 - ・ヘルパーの報告書式を統一しメールやラインを利用することで入力作業の効率化、情報の共有を強化していきます。
 - ・計画書フォームを見直してサービス提供責任者の交付作業の効率化を図っていきます
 - ・ヘルパーミーティングを定例開催、疑問・不安等を早期に相談できる空気を作っていきます。
 - ・常勤職員に定期訪問のない日を設けるシフトにしていき、緊急時に対応し易くするとともに勤務負担を軽減していきます。
 - ・社用車の利用スケジュールを前日に決め、無駄なく活用することで移動時間を短縮して業務の効率を図っていきます。
3. 多職種との良好な連携を図っていきます。
 - ・ヘルパーにケアプランや計画書を交付し業務の目標を意識したケアを実践していきます。
 - ・ご利用者・ご家族の価値観を尊重し、否定をせず、全人的に受け入れることのできるよう、専門性を高めていきます。
 - ・適切な報連相を行い、他職種と良好な連携をして、統一感のあるケアを行います。

居宅介護支援課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族が望む生活を実現できるよう、自立支援を目的としたケアプラン作成に向けて、ケアマネジメントの質の向上に努めます。
- ・関連機関、地域住民との連携に努め、地域から選ばれる事業所を目指します。
- ・事業所の収入安定に努めます。
- ・法人サービスの質の向上、利用率の向上ができるよう、各部署との連携強化及び情報共有を図ります。

「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、自立支援に向けたケアプランの作成に努めます。
 - ・介護保険制度、介護報酬改正の内容を把握し、利用者等への質問に対し、正しく説明ができるよう努めていきます。
 - ・公正中立なケアマネジメントの確保を意識していきます。（契約時の説明等）

※ケアプランに位置付ける事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であることや、ケアプランに位置付けた理由（を求めることが可能であること）を説明できるよう、根拠

あるケアプランの作成に努めます。

- ・実情に即した形でケアマネジメントプロセスを大事に丁寧に行っていくように努めます。
- ・介護サービスや地域資源（サロンやカフェなど地域の出かける場所、ボランティア、食事サービス等）、医療機関（クリニック、在宅診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ等）など、新しい情報を収集、整理し、ご利用者の希望やニーズに併せた情報提供を行います。
- ・課題整理総括表の活用を目標に、法人居宅合同での勉強会を提案していきます。その他外部での研修会や勉強会などへの参加、包括カンファレンス、ケアマネジャー連絡会、主任ケアマネジャー連絡会への参加、企画協力を行い個人のスキルを高めていきます。

2. 医療・介護の連携強化に努めます。

- ・サービス事業所や関係機関との連携、情報共有を密にします。
- ・入院時の情報提供（3日以内に）、退院・退所時の医療機関職員との面接等、医療機関との必要な情報共有を行います。また、入退院時のカンファレンスには福祉用具専門相談員の参画を促進していきます。
- ・医療系サービスをケアプランに位置づけた根拠を明確にし、主治医からの指示内容を確認していきます。
- ・診察時に同席が必要なご利用者に付き添い、医師と情報連携を行い、その情報を踏まえたケアマネジメントを行っていきます。
- ・自立支援、重度化防止のため、特にリハビリ専門職、訪問介護等との連携を積極的に行っていきます。
- ・看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実を図れるよう利用前の相談、調整を行っていきます。

3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます。

- ・各ケアマネジャー給付上限件数を保持します。（常勤換算一人あたり、給付39件）
- ・関係機関との連携（包括支援センター、横浜総合病院等）、地域に向けてのPR活動を行います。
- ・認定調査は、青葉区優先で、ひと月10件まで行います。※一人あたり上限5件。
- ・職員配置について常勤3名体制にし、特定事業所加算の算定を目指します。

4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります。

- ・法人のサービスの質の向上ができるよう、ご利用者等のニーズ・意見を各課に伝えていきます。
- ・向上委員会を通し、ご利用者、ご家族の意見をあげていきます。
- ・ご利用者へ法人サービス情報を提供し、利用率の向上を図ります（法人サービスの利用率をデータ化し、分析します）。

5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質、向上を目指します。

- ・ご利用者・ご家族の希望を的確に捉え、ケアプランに反映できるよう、アセスメント能力向上に努めます。
- ・担当ケアマネジャー以外でも緊急時などの対応が取れるように、ご利用者の情報共有を行います（週1回、随時申し送り）。
- ・災害時などに備えた対応策のマニュアル等を作成します。
- ・ご利用者へのアンケートを実施し、課題改善、サービスの質の向上に繋がります。

6. 法人や緑の郷で行っている各事業を地域の方に知っていただき、地域の方に選ばれる事業所を目指します。

- ・地域の方が集う場へ参加し、緑の郷の事業のPRや、介護相談などを行います。
- ※すすき野たまりんばでの介護相談（月1回）。鉄ちょこっとうたいそう教室、地域の食事会への参加など。
- ・緑の郷多目的ホールにて、介護予防、認知症予防、地域交流、介護者支援を目的に「緑ぶらっとカフェ」を継続して開催します（月1回）。

※6の計画ですが、コロナ禍における地域状況に合わせて実施させていただきます。地域福祉の推進や発展を目指し、地域とのつながり、関係作りを継続的に図っていきます。

■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

◆ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・程よい距離感を大切し、プライバシーの尊重を大切にする地域である。
- ・これまで地域のつながりを持たなかった人やつながりが浅い方が高齢となり独居、健康課題、ADL低下などの不安を持った時、その不安や課題を抱え込んでしまうことがある。そんな中、高齢化や家族力の低下から高齢独居や高齢夫婦など、地域のつながりが必要な方が年々増加している。
- ・住民の健康意識が高い一方で、公共機関を利用して地域外でつながりづくりをしていた方が75歳を過ぎたところから遠方への外出が困難となり、閉じこもりがちになる傾向がある。

★コロナの影響で、つながりの希薄化・フレイルの進行・不安感増強などの課題が顕在化してきている。

<今後の方向性>

●地域住民に「地域のつながり」を浸透させる。

●必要な人に対してはステップ②③のつながり（下記参照）に発展できる支援を行う。

上記の地域を目指すために、つながりサポーターを増やしていく。

*「つながりサポーター」とは「あなたの身近な地域でプラスワン」を理解・発信・実行する方であり、地域のつながりづくりをケアプラザと共に推進して下さる方です。

地域のつながりステップ

ステップ①雑談できる関係・グループ活動で仲間と活動

ステップ②お互いの連絡先を知っていて、困った時には連絡を取り合う

ステップ③支え合いができる。例えば具合が悪い時に買い物したりゴミ出しの手伝いをするなど

●取り組みのテーマ

「あなたの身近な地域でプラスワン」

例)・身近な地域で活動しているグループに参加する（参加するグループを1つ増やす）

- ・身近な地域で相談できる人を1人増やす
- ・自分の参加している活動グループに1人仲間を増やす
- ・なじみの場所・お店を作る（1つ増やす）
- ・地域に貢献できることを始める（1つ増やす）

★令和3年度の方向性としてはコロナ禍で希薄化したつながりの再構築を目指していきます

◆ 重点的な取り組み内容

- ・【地域のつながり状況把握】コロナ禍にて情報収集が困難になっている現状を踏まえつつ、改めて地域の活動状況や情報を確認、整理する。そして、それぞれの専門職が情報を共有し、発信していくことで地域のつながりを再構築していきます。
- ・【地域のつながりステップ①への取り組み】1. 「つながり」の必要性について 2. 「つながり」は健康につながるというメリット 3. 「ケアプラザとは「地域のつながりステーションである」この3点を地域住民にケアプラザ事業や地域の活動に出向いて周知していきます。
- ・【地域のつながりステップ②への取り組み】「介護者の集い」「ハマトレ」「つながりサロン」そして、コロナ禍にて行先が少なくなっている母親と子供たちを対象とした事業を展開することで必要な方々同志がつながりの輪を深めたり、再構築することができるように支援します。その中から「つながりサポーター」を増やしていきます
- ・【地域のつながりステップ③への取り組み】エリア会議の開催を通して地域レベルでの地域のつながり力アップを目指します。個別ケア会議では、個々に合わせたきめ細やかな具体的なつながり支援を行います。

介護保険事業部門（通所介護・介護予防支援・居宅介護支援）

◆通所介護

- ・感染拡大防止に努めながら日常生活における心身機能を維持できるサービス内容を提供し、生活支援の一部を担っていきます。
- ・要介護状態にならないよう介護予防に繋がるサービス提供や提案を実施します。
- ・機能訓練の充実を図り、要介護状態にならないように努め、利用を通して日常生活への目標を提案します。
- ・関係機関との連携を密に図り、信頼関係を築きながらご家族の心身サポートをします。
- ・看護師を毎日配置することで質の高い介護や医療的な処置があるご利用者や様々な疾病がある方も安心して利用できる地域に開けたサービス提供を行います。
- ・報酬改定による加算算定要件変更に伴う増減収等も加味しながらサービス提供をしていきます。
- ・感染拡大防止の為、間接的な状況下でも地域との繋がりを持てる活動を提供し、社会参加の場としていきます。

◆介護予防支援、居宅介護支援

- ・ICF視点でのケアマネジメントを実践します。
- ・委託先の居宅介護支援事業所へ地域資源についての情報提供を行います。
- ・困難事例を積極的に担当し、各関係機関と連携を図り、地域課題を含めた問題解決に向けた取り組みを実践していきます。
- ・研修計画を立て目標に沿った研修を行い、また部署内で定期的にケアマネジメント業務についての振り返りを行い、より良いサービスが提供できるようスキルアップに努めます。
- ・特定事業所加算の算定が継続できるよう、法令を遵守した業務を実施・管理します。
- ・給付上限担当件数を維持し、収入の安定に努めます。

■ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・地域活動交流）

◆地域の現状と今後の方向性

- ①地域ケアプラザの総合相談機能をより多くの地域住民に知っていただけるよう、地域福祉保健団体・関係機関と連携して周知に努めます。⇒㉔
- ②新しい生活様式を採用しながら、地域住民とケアプラザ職員が多種多様な方法で交流の機会が持てる仕組みを構築していきます。⇒㉕
- ③地域の中で、認知症状や認知症の方への適切な対応について、福祉出前講座や地域サロンの訪問等を通して普及啓発し、認知症の方やその家族を支えることができる地域づくりを目指します。また、地域の福祉保健関係者・団体や支援機関、高齢者支援を行っている民間事業者等と共に、援助を必要とする方への支援を行い、そのために必要な支援ネットワークの構築を推進します。⇒㉔㉕
- ④地域ケアプラザが多世代に対し、気軽に交流できる拠点であるよう、文化的な事業（イベントや音楽会等）を開催して、ケアプラザの周知を図ります。⇒㉔㉕
- ⑤担当地区の高齢者数が増加しており、8050問題や重大な権利侵害ケース等々複合的多問題を抱える案件も増えてきています。多職種・関係機関・団体と連携しながら横断的支援を実施していきます。⇒㉔㉕
- ⑥「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実践していきます。⇒㉕

◆重点的な取り組み内容

- ㉔福祉出前講座のプログラムを充実させ、地域の福祉保健関係者・団体にプログラム一覧表を配布して、講座や説明会を開催していきながら、地域ケアプラザの機能や役割を説明していきます。
- ㉕自治会や企業、民間事業所、福祉保健施設等に web を活用した地域ケア会議や情報交換の場を提供して、既存の活動が維持継続していけるよう共に検討していきます。また、新たな場づくり（地域サロン等）を積極的に行い、住民主体の活動として定着するよう支援していきます。
- ㉔認知症予防カフェのプログラム内容や体制を適宜検討するとともに、介護者家族の集いを開催して、認知症患者とその家族を支える体制を強化します。
- ㉕認知症サポーター養成講座を開催して、受講された方が認知症に対する理解が深め、地域の中でボランティアとして活動していただけるよう働きかけます。
- ㉔仲間づくりや居場所を求める地域住民に対して、ケアプラザ主催事業の参加を勧めると共に、地域ケアプラザを拠点に活動している各種活動団体や地域サロン等の紹介を行い、コーディネートしていきます。
- ㉕個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域の課題把握に努めます。
- ㉕地域で困りごとを抱える高齢者・障がい者・生活困窮者等に対し、関係機関・団体と連携して支援していきます。
- ㉕地域において、介護予防や健康づくりの意識をさらに高めていくために、区役所や青葉区在宅医療連携拠点、地区保健活動推進員、元気づくりステーション等と連携して、高齢者支援を推進していきます。
- ㉕地域の子育て世帯を対象にした多種多様な事業を展開していきます。

介護保険事業部門（介護予防支援・居宅介護支援）

◆介護予防支援

- ・地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む在宅生活が送れるよう、自立に向けた介護予防ケアマネジメントが行えるように努めていきます。
- ・担当地域では「要支援」の介護認定を受けている方が増えているため、地域を担当する居宅介護支援事業所と調整して、介護予防プランが適切に実施されるよう推進していきます。

- 担当地域の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）が、ご利用者の自立に向けた介護予防支援・ケアマネジメント業務が適切に行えるように、支援していきます。
- 介護予防ケアマネジメントの手法について、適宜研修を開催して、ケアプラン作成担当者の個々のスキルアップに寄与していきます。

◆居宅介護支援

- ご利用者・ご家族のニーズに思いやりをもって対応し、安心と信頼感を得られるように心がけ、ご利用者が望む在宅生活が送れるようにケアマネジメントを行います。
- 併設する地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組んでいきます。
- 他の居宅介護支援事業所と連携し、ケアマネジメントの手法について、医療・保健・介護等を包括的に捉えた研修を行い、介護支援専門員個々のスキルアップに努めます。
- 特定事業所加算の継続、上限担当件数を維持して、事業収入の安定を図ります。

■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

—方針—

- ・個人のライフスタイルに即した、暮らしの実現とホスピタリティのあるサービスを提供します。
- ・社会福祉法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅として、地域福祉貢献活動に努めます。
- ・職員一人一人の能力が十分に発揮できるように、働きやすい職場を作ります。
- ・職員の質の向上を図ります。

「目標・計画」

1. 社会資源やネットワークを活用して、自立した生活が継続できるように支援します。
 - ・居宅介護支援事業所や関係各所との連携を強化し、ご入居者及びご家族が満足できるサービス提供につなげていきます。
 - ・定例会議にてご入居者の状況について情報共有し、求める対応に応えられるように努めます。
 - ・認知症研修や事例検討を通して、常にご入居者の希望と尊厳を保ち、ご本人らしく幸せに暮らせるように、生活環境の整備と職員のスキルアップを図ります。
 - ・ご入居者の自由な生活を守りながら、感染症対策の徹底を継続します。
2. 地域貢献活動を行います。
 - ・運営推進会議を実施し、かやの樹を認知していただくと共に、地域ニーズを把握しかやの樹の地域貢献活動につなげます。
 - ・災害訓練や地域行事、清掃などの地域で行われる活動に可能な限り参加することで顔の見える関係づくりを行います。
 - ・かやの樹の1階交流室（貸館）を積極的に広報して外部の方に使用していただきます。
 - ・地域ケアプラザ等に空き状況の情報を発信し、地域でご入居が必要な方にご利用いただけるように努めます。
 - ・地域の保育園等との異世代間交流を行います。
3. 働き続けられる職場環境を整えます。
 - ・長く働き続けられるように、職員一人一人とのコミュニケーションを密にして、即時勤務体制に反映できるように努めます。
 - ・ご入居者満足につながる為の職員研修や業務改善は、職員のモチベーションアップにもつながるので、職員各々からも積極的な意見が出るように努めます。

■ 新緑の郷

新緑の郷は本年5月に3周年を迎えます。未だ職員の定着率が不安定な状態であることから、本年度は、今まで外国人を雇用してきた実績に基づき、安定した人材確保、育成を目的とし、留学生や特定技能の外国人の受入れを行います。

職員が目指している介護が提供できるよう、定着率を高めチームとして取組める体制づくりを構築します。また、職員行動基準に加え、ともに寄添う「笑顔」、ともに分かち合う「笑顔」をスローガンに進めて参ります。

新緑の郷 職員行動基準

- 一、ご縁ある全ての方々に笑顔と思いやりをもって接します。
- 一、私たちは、ご家族に安心していただけるようにご入居者の日ごろの様子をお伝えします。
- 一、私たちは、最高のサービスが提供できるよう介護技術の向上に努めます。
- 一、私たちは、あいさつと言葉かけを大切にし、明るく風通しの良い職場を作ります。
- 一、私たちは、社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる一員となります。

看護課

一方針一

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・職員の質の向上、資格取得に力を入れ介護力の向上を目指します。
- ・地域の人々、地域の社会資源と連携を深め地域の福祉の拠点を目指します。
- ・職種間の連携を深め、職員の働きやすい環境づくりを進め職員の定着を目指します。

「目標・計画」

1. ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかな日常生活を送ることができるようになります。
 - ・日々のご入居者の観察を細やかにを行い、些細な変化にも早い対応で悪化を防ぎ、予防できる疾病での入院数を減らします。
 - ・多職種との連携を密に取り、情報の共有と、統一した対応を行います。
2. クリニックとの連携を強化し最期まで安心した暮らしを提供します。
 - ・状態変化について細やかな観察と的確な判断、ご家族やクリニックへの報告を確実にを行います。
 - ・それぞれのご入居者とご家族の意向を正確に確認し、クリニックとの連携に反映します。また、必要時にはご本人やご家族へ医師よりわかりやすい説明をして頂きます。
 - ・ご本人やご家族の意向に寄添い精神的に負担の少ない施設での看取りを増やします。
3. 入居や地域の方のショートステイの受け入れについては対応力を高め、出来る限りの医療行為を含めた対応をしていきます。
 - ・多職種との連携を密に取り、業務内容の調整を踏まえ、最大限の受け入れ努力をします。
 - ・状況に応じ、柔軟な勤務体制を積極的に検討します。
 - ・新規受け入れについて感染対策を徹底するため、PCR検査や体調確認等の確実な対応について整備して行きます。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. ご入居者の生活に合わせたリハビリを実施し維持、改善に努めます。また、他職種との連携を強化し、情報共有を図ります。
 - ・ご入居者のアセスメントをしっかりと行い、日常生活の中での最善の訓練内容を検討します。
 - ・機能訓練を意識した日々の関りを継続すると共に、記録も確実に入れ、情報共有に生かします。
 - ・会議、委員会、研修等、日常の業務を通じて情報の共有と統一した対応をしていきます。

生活課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・職員の質の向上、資格取得に力を入れ介護力の向上を目指します。
- ・地域の人々、地域の社会資源と連携を深め地域の福祉の拠点を目指します。
- ・職種間の連携を深め、職員の働きやすい環境づくりを進め職員の定着を目指します。

「目標・計画」

◆相談係

1. ご入居者、ご家族の信頼を得られる関係作りに努め、専門職としての資質の向上に努めます。
 - ・日頃からコミュニケーションをとるように心掛けます。
 - ・相談者が抱える様々な気持ちに配慮し業務を行います。
 - ・状況に応じて専門的な情報提供が行えるよう、日々情報収集に努め、分かりやすい説明を行います。
 - ・感染予防対策を徹底しオンライン等を活用した、ご本人と家族の交流を行います。
2. 本入居、稼働率 100%を目指します。
 - ・月 1 回、申込状況を確認し、上位の申込者には速やかに声掛けし面談を行います。
 - ・必要時には定時の入退居判定委員会を待たずに臨時で開催します。
 - ・常に、各フロア、ユニットの入居待機者がいる状況を保ち、空床がでた際には速やかに入居案内を行います。
3. ショートステイサービス、稼働率の向上を目指します。
 - ・軽度～重度、緊急時、新規の受入れができる体制を整えます。
 - ・ショートステイ中の活動を充実させ、当施設の特色を作り、居宅支援事業所に営業を行います。
 - ・常に 1 日 4 名以上のご利用者がいる状態を保ちます。
 - ・受入れに向け、看護課と連携し PCR 検査等の感染対策の整備を行います。
4. 施設の経営安定化を目指します。
 - ・介護保険改正内容を理解し、より多くの加算の要件を満たせることが出来る様取組みます。
 - ・介護保険改定に伴い、内容等を施設職員へ周知します。(勉強会の実施)
5. 地域活動へ積極的に参加し、関係づくりに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します。
 - ・高津区、高津区社協、包括支援センターと連携し積極的に企画等を提案していきます。
 - ・近隣の保育園、学校、地域団体に施設を知っていただくために、オンライン等を使用した関りの機会をもちます。
 - ・感染状況の中で今後のボランティアや地域交流イベントの在り方を考え、実施に向けた取り組みを行います。

◆フロア係

1. ご入居者一人一人の思いを汲み取り、笑顔を引き出せるようコミュニケーションを強化します。
 - ・ご入居者全員に「思い・気持ち」に特化したアセスメントシートを作成します。
 - ・記録の充実、申し送りの徹底を図ります(ご本人の言葉や表情を記録に残します)。
 - ・ご入居者とのコミュニケーションを大事にできる勤務体制を作ります。
2. ご家族にも安心していただけるような関係作りに積極的に取り組みます。
 - ・ご家族来訪時、職員から積極的に日ごろの様子をお伝えし、ご家族からの情報を記録します。
 - ・同じ事故を繰り返さないよう、ヒヤリハット、事故の分析を強化します。
 - ・日頃の様子を写真付きでお手紙として、ご家族へお渡しする機会を作ります。
3. 職員が抱えている不安を軽減し、やりがいがあるような仕組み作りを行います。
 - ・介護技術、認知症ケア、ユニットケア等の職員主催の勉強会、研修を実施します。
 - ・対応に悩むご入居者の事例を、ユニット、セクションを超えて相談、検討できる場を作ります。
 - ・ご入居者と職員と一緒に楽しめるよう、レクリエーションの充実を図ります。
 - ・職員間での言葉かけ(ありがとう)を積極的に行います。

4. 地域に根付いた施設となるよう、交流を深めます
 - ・ご入居者と共にコロナ禍で出来る地域交流を考え実践していきます。(地域見守り運動など)

栄養課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・職員の質の向上、資格取得に力を入れ介護力の向上を目指します。
- ・地域の人々、地域の社会資源と連携を深め地域の福祉の拠点を目指します。
- ・職種間の連携を深め、職員の働きやすい環境づくりを進め職員の定着を目指します。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
 - ・食事品質と収益のバランスを考えます。
 - ・給食費の収支状況の透明性を確保します。
2. 専門性の強化を行います。
 - ・介護保険改定に対応した栄養ケアマネジメントを実施します。
 - ・食に関連した研究発表を行います。
 - ・管理栄養士の役割を強化します。
3. 食事環境を整備します。
 - ・食を通して季節感、喜びを感じてもらいます。
 - ・誕生会に作ケーキ提供し、行事食とともに告知を行います。
 - ・おやつの日の見直しを行います。多床室とユニットの特性を活かします。
 - ・ユニット調理企画の提案と実施をします。
 - ・食の安全、衛生面を強化した対策を行います。
 - ・ホームページや広報紙の活用を行います。
4. 職員の健康管理を行います。
 - ・職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行います。
 - ・健康情報の発信を行います。(ホームページや外部講座等)

事務課

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・職員の質の向上、資格取得に力を入れ介護力の向上を目指します。
- ・地域の人々、地域の社会資源と連携を深め地域の福祉の拠点を目指します。
- ・職種間の連携を深め、職員の働きやすい環境づくりを進め職員の定着を目指します。

「目標・計画」

1. 明るく信頼の得られる窓口、電話対応を行います。
 - ・窓口に来られたお客様には笑顔で接し、適切に担当者へ引き継ぎます。
 - ・受付担当として、職員の見本となる節度ある言葉遣いや態度をとります。
 - ・窓口、電話担当として、適切に担当部署へ振り分けるとともに連絡漏れのないよう心がけます。
2. 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます。
 - ・全物品の入庫状況及び在庫状況を把握します。
 - ・部署別の物品購入状況について把握し、適正基準を見極めコスト削減に努めます。
 - ・毎月の使用状況について管理者に報告します。
3. 国保連・利用者請求を適正に行います。
 - ・サービス提供部門と連携し、正確な介護保険請求を行います。
 - ・過誤請求がある場合は、速やかに対応し遅れのないようにします。
 - ・利用者負担額の遅れがないようチェックし、担当者と共に適正に処理します。

■ 桃の実

—方針—

- ・一人一人の個性に合わせた活動内容の充実を行います。
- ・地域に根ざした明るい施設づくりをしていきます。
- ・職員のスキルアップを図り、安全で安心できるサービスの提供を行います。また、働きやすい職場環境を整えます。
- ・法令を順守し、安定した運営に努めます。

「目標・計画」

1. 一人一人の個性を引き出す活動内容の充実を図ります。
 - ① 楽しく、達成感を得られる作業を提供できるよう、創意工夫していきます。
 - ② 他事業所と一緒に活動ができる関係づくりを進めていきます。
 - ③ ボランティアさんと一緒に「ものづくり」をしていきます。
 - ④ 作成した支援計画書に基づき、丁寧な個別ケアを実施していきます。
 - ⑤ ご家族と情報共有して支援をしていきます。
2. 地域に根ざした親しまれる施設づくりをしていきます。
 - ① 地域資源を活用して、活動できる場を広げていきます。
 - ② 週1回、地域清掃に出掛けます。
 - ③ ボランティアさんが、ご利用者と一緒に活躍できる場づくりをしていきます。
3. 職員の支援技術の向上を図り、適切なサービスを提供していきます。
 - ① 研修や勉強会等、職員の学習の場を提供していきます。
 - ② 他事業所への見学や、情報交換を行います。
 - ③ 定期的にケース会議を行い、支援について検討していきます。
4. 働きやすい職場づくりを進めていきます。
 - ① 職員間のコミュニケーションを円滑に行い、情報共有していきます。
 - ② 月2回ミーティングを開催して、意見交換を行います。
 - ③ 定期的に、職員との面談を行い、働きやすい職場づくりを一緒に考えていきます。
5. 法令を遵守し、運営の安定を図ります。
 - ① 区役所、基幹相談支援センター、養護学校等との情報共有と連携を強化して、利用者17名の獲得を目指します。
 - ② 行政機関やインターネットを通じて、制度改正などの情報収集をしていきます。
 - ③ 運営、収支の状況を、定期的に見直していきます。

以上